

質疑回答書

2023年4月12日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 (仮称) 町田木曾山崎パラアリーナ整備方針検討等支援業務委託	
【担当者名】 文化スポーツ振興部スポーツ振興課 望月 【電話】 (直通) 042-724-4036	
質問内容	回答内容
【1】 説明書「(7) プレゼンテーション、ヒアリング」の実施方法で、パソコン等の機材使用不可とのことで、口頭のみでの説明を行うことと理解してよろしいでしょうか。説明用資料の提示や配布も不可でしょうか。	プロポーザル説明書の6 プロポーザル手順(6) 提出書類の作成、提出において示された、「企画提案書」及び「工程計画書」が評価委員の手元資料となります。 なお、当日に、それ以外の資料を持ち込むことは出来ません。
【2】 6(7)について、プレゼンテーション及びヒアリングについて、協力会社の出席は可能でしょうか。	プロポーザル説明書の6 プロポーザル手順(7) プレゼンテーション、ヒアリングの注意事項等の内容が遵守されることを条件に、参加可能とします。
【3】 「(仮称) 町田木曾山崎パラアリーナ整備方針」の策定にあたりパブリックコメントの実施は予定されていますでしょうか。	当該方針は、「町田市パブリックコメント実施要綱」に位置付けられた計画等に該当しないため、実施いたしません。
【4】 別紙「(仮称) 町田木曾山崎パラアリーナの整備について」の平面図において、広場・オープンスペースのゾーンが2エリアにまたがって描かれていますが、当該ゾーンの計画・整備はどの主体が進める想定でしょうか。	広場・オープンスペースについては、今後、中学校給食センターの事業者と協議を進める中で、計画・整備等の詳細を決定する予定です。
【5】 16(1)について、整備方針(案)の公表及びパブリックコメントの実施有無、並びに実施時期の想定についてご教示ください。	番号3の回答をご参照ください。
【6】 別紙について、本施設において利用を優先したいパラスポーツ種目や、定期利用意向をお持ちの団体等があれば、ご教示ください。	現時点において、優先種目や定期利用の想定はありません。
【7】 敷地南側にある築山の設置目的及び本計画上の取扱い上の制約、留意事項等(例：インフラ設備を含む)についてご教示ください。	当初は、住宅団地と小学校との関係性から、緩衝作用や防音効果などを期待し、設置されたものと認識しています。今後については、地域からの意見も参考にしながら、有効活用または規模縮小などの検討を進める予定です。

<p>【8】隣接する中学校給食センターの整備計画があがってくるのはいつ頃の予定でしょうか。</p>	<p>2022年3月に「まちだの中学校給食センター計画 ～おいしく食べて地域みんなで健康に！～」を策定し、市ホームページで公表しています。なお、基本設計は2023年6月末完成を予定しています。</p> <p>https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/torikumi/juniorhs-feedingcenter/kyusyokusenta.html</p>
<p>【9】提案検討にあたり、敷地図等の図面資料をご提示いただきたいのですが、可能でしょうか。</p>	<p>(仮称)町田市中学校給食センター整備・運営事業(町田忠生小山エリア・南エリア)の公募資料として、今回の計画地を含めた敷地図を市ホームページで公表しています。</p> <p>https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/torikumi/juniorhs-feedingcenter/tadaooyamaminami/jisshihoushin.html</p>
<p>【10】仕様書(案)16 業務内容「(4)各種会議等への支援」について、庁内検討会議及び施設周辺の住民への説明会等の開催について、それぞれの実施時期・回数の想定がありましたら教えてください。</p>	<p>仕様書(案)16 業務内容(4)各種会議等への支援の説明にあるとおり、4回程度を想定しています。</p> <p>なお、実施時期については、事業者が提案する、業務全体の工程計画表等を参考に決定します。</p>
<p>【11】16(3)⑦について、質問回答書(案)の作成対象として「実施方針・要求水準書・募集要項など」が記載されていますが、本業務工期には、少なくとも実施方針の公表及び質問回答まで実施(募集要項等の公表は令和6年度以降)という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>2024年度の事業者公募に向けて、実施方針、要求水準書(案)の公表、質問回答までを本業務工期内を行うことを想定しています。</p>
<p>【12】業務(1)②において、別紙資料の状態から、本業務期間にて、各階平面図まで作成するのは、厳しいスケジュールのように感じていますが、導入機能等の庁内調整・合意は、発注者が進めて頂けるものと考えて宜しいでしょうか。その場合、業務スケジュール検討のため、発注者の庁内調整・合意に要する想定期間をご教示頂けませんでしょうか。</p>	<p>導入機能等の庁内調整・合意形成は発注者にて進めますが、期間等については、提案される工程計画表を参考にしながら、随時、受注者と協議のうえ、進めていく予定です。</p>
<p>【13】業務(3)③において、「特定事業の選定・公表」とありますが、本業務遂行中に、特定事業を公表する方針でしょうか。その場合、何月を想定しているのかご教示頂けませんでしょうか。</p>	<p>2024年度の事業者公募を見据え、特定事業の選定・公表を行うことを想定しています。</p> <p>なお、詳細な実施時期については、受注者と協議のうえ、決定します。</p>

<p>【14】業務(3)⑦において、「実施方針・要求水準書・募集要項など」について、事業者からの質問・意見の整理が業務とされていますが、業務(3)①, ②, ④で作成した(案)について、本業務遂行中に、公表する方針でしょうか。その場合、何月を想定しているのかご教示頂けませんでしょうか。</p>	<p>2024年度の事業者公募に向けて、2023年度内に要求水準書(案)等を公表することを想定しています。</p> <p>なお、現時点では、実施時期を11月から12月頃と見込んでいます。</p>
<p>【15】仮に業務(2)において、PPP/PFIの可能性が低かった場合においても、業務契約済の業務(3)の内容は遂行すると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>「町田市PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の基本方針」に基づき、検討を進めます。</p>
<p>【16】業務(3)③では「特定事業」、⑤では「(仮称)PFI事業者選定委員会」と記載がありますが、PFI法によるPFI手法を前提とされているのでしょうか。現時点でのお考えをお示し頂けませんでしょうか。</p>	<p>番号15の回答をご参照ください。</p>
<p>【17】6(6)について、「A4判普通紙を縦置きに使用し」とのことですが、工程計画表(2ページ以内)について、A3判1枚を横置きでA4サイズに折り込んで使用することは可能でしょうか。</p>	<p>A3判普通紙の片面使用は、A4判普通紙2ページ相当と判断します。</p>
<p>【18】提出書類は、片面印刷・両面印刷どちらでも問題ありませんでしょうか。</p>	<p>片面・両面を問いませんが、印刷面につき、1ページとカウントします。</p>